

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3070104082		
法人名	社会福祉法人 きしゅう福祉会ささゆり		
事業所名(ユニット名)	グループホームささゆり(南ユニット)		
所在地	和歌山県和歌山市田尻496-4		
自己評価作成日	令和2年11月17日	評価結果市町村受理日	令和3年2月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaiokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action_kouhvu_detail_022_kani=true&JizyosyoCd=3070104082-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	令和2年12月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームは主要道路から近く、静かで落ち着ける住宅街にあります。目の前には名草山や竈山神社などがあり、鳥が飛来するなど自然豊かな環境で、季節の移り変わりを感じることができます。広い敷地の中には家庭菜園をする場所もあり、収穫した野菜を調理して楽しむなど、あたたかく家庭的な雰囲気大切にしています。お互いを思いやるやさしい心で利用者の立場に立ち、型にはめられない支援を行い、その人らしい個性豊かな生活が送れるよう、そして最後はここに住んでよかったと心より思っていただけのような施設を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

山の中でやさしく咲き心安らぐ「ささゆり」の花のように、入居者が人生を大切に、その人の個性と尊厳をもって生活できるよう、全職員が優しさと思いやりを持って寄り添うケアが行われている。恵まれた広い敷地内では、菜園にて、地域住民と入居者が参加し芋掘を行ったり、地域の中学校の職場体験学習の受け入れ場となるなど交流が図れている。玄関は防犯上施錠しているが、外出を希望される入居者には、職員の見守りにより一緒に散歩に出かけるなど、その人らしい生活ができるように支援を行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理事長夫婦の介護体験から「ささゆり」の花に寄せた、型にはめられない個別的な介護を目指した理念を作っている。採用時、新任研修、ケア会議等の場で話し合い、理念に基づいた介護が実践できるよう努めている。	法人独自の理念は、事業所内に掲示のうえ、全職員に周知・共有されている。入居者の人生を大切に、その人の個性を大切に、やさしさ思いやりを持って、ここにきてよかったと思える支援を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	定期的に「ささゆり便り」を発行し、近隣住民に配布して地域の方々に情報を発信している。また、行事等参加を促す内容も記載している。非常災害時には声掛けや助け合いを行うなど、地域とのつながりを大切にしている。	法人の活動を掲載したささゆり便りを、2か月に1回発行し、近隣及び地域の保健センターに周知している。防災については、近くの和田川の氾濫に備え、水位の監視を地域住民が行うなど、協力体制が築かれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	随時相談を受けたり、運営推進会議にて、認知症の人の理解や接し方、介護方法などを話して、家族や地域の方々にも認知症高齢者の理解が深められるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は新型コロナウイルス感染予防対策の為、運営推進会議は書面での報告のみとなっているが、電話での相談は随時行っている。	地域包括支援センター、南保健センター、自治会長、家族代表者の参加で2か月に1回開催している。本年はコロナウイルスの影響により、書面において、活動報告、自己評価結果報告、ささゆり便りや写真を送付しサービス向上に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターや南保健センターの職員とは日頃から連絡を取り、市の生活支援課のケースワーカーとは定期訪問時に、それぞれ事業所の現況やサービスの取り組みを伝えたり、相談に応じたり助言を得る等、協力関係を築くよう取り組んでいる。	市には、利用状況の報告やおむつの申請、生活支援課からは、生活保護の受け入れについての相談もあり、ケースワーカーも定期的に訪問いただくなど、幅広く連携が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修はもちろんの事、毎月ケア会議で身体拘束や虐待について話し合う体制をとっている。また、防犯の為玄関の施錠は行っているが、自由な暮らしを支援できるよう取り組んでいる。	定例の会議以外に毎月ケア会議を開催し、「身体拘束」「虐待」「ヒヤリハット」の報告を行っている。身体チェック表を使って身体の異常を確認して職員に周知している。また、入居者のプライバシーに配慮し、さりげない声掛けに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修にて全職員が高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、日頃のケアや言葉遣いなどを常に確認しあいながら、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前に地域福祉権利擁護事業の制度を利用している方がいたので、その事例をもとに研修している。必要と考えられる利用者がいれば活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には家族はもちろん、本人にもできるだけ見学に来てもらい、双方が不安なく納得して入居していただけるようにしている。退居や改定の際にも、十分な説明を行い、理解・納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者については日常の会話から汲み取ったり、アンケートを実施している。また、家族についても、面会時や運営推進会議にて話し合い、得られた意見を運営に反映させている。施設の外に意見箱も設置している。	家族、入居者に年1回のアンケートを実施し、意見や意向の把握に努めている。家族の面会も頻回にあり、気軽に意見や提案を受け入れられる関係性が築かれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議を行ったり、個別面談等を随時に行い、意見や提案、要望等を十分に聞き、その意見を取り入れたり改善するなど、活かし反映させている。	月1回の職員会議をはじめとして、必要があれば都度話し合いを行い多くの意見を徴収し反映させるよう努力されている。また、職員の個人面談やアンケートを毎年実施のうえ、業務改善に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者や職員個々について把握し、個別に応じて仕事内容や労働環境・条件などの整備を行い、常に意欲を持って働けるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員育成の計画を立て、段階に応じて研修を受講させている。また、外部の様々な研修や講習などの案内を掲示し、希望者が受講できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部の研修に参加するなどして、地域の同業者と交流する機会を持っている。また、姉妹施設を相互に訪問し、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	まず、ご本人の話に耳を傾け、困っていることや不安なことをよく理解するとともに、アセスメントや情報提供書、センター方式などにより、ニーズや不安、要望等を理解し、安心して過ごせるよう援助している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用まではご家族も不安が多いと思われるので、不安を取り除けるよう、よく話を聴くように努めている。また、センター方式を活用するなどして「家族の思い」を聴き、信頼関係が築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	じっくり話を聴き、本当に必要としているサービスについて検討し支援している。また、必要に応じて他のサービスとの連携も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で、職員と利用者が一緒に過ごしながらか時間を共有し、喜怒哀楽を共にしたり、お互いを思いやり、家族のような関係作りをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在はコロナウイルスの感染予防の為、面会に制限はあるが、なるべく頻繁に来訪していただき共に支えあう関係づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまで住んでいた家に出掛けたり、古くからの友人と電話をする機会を設けている。なるべく家族等の協力を得ながら、これまでの関係が途切れないよう支援している。	現在、コロナウイルス感染症予防のため、面会を中断し友人からの手紙や電話でのやりとりが多くなっている状況である。また、外出についても厳しい状況が続いているが、今後、状況を見極めつつ、外出や外部からの訪問・面会を再開することも考えている。なお、家族等の協力をいただき、馴染みの関係性は継続されている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の個性や他の利用者との相性などを見極め、トラブルにならないようにフォローしたり、助け合い支え合えるよう支援し、よりよい関係が築けるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も家族や関係者に本人の状況やこれまでのケアの工夫等、詳しい情報を提供したり相談に応じたりしている。また、関係性を大切に、経過をフォローしたり、家族とのお付き合いを継続したりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者や家族との会話の中で、思いや要望を聞き取ったり、アンケートを実施して、把握できるよう努めている。また、困難な場合には、本人の視点に立って話し合ったり、家族に聞くなどして、把握に努めている。	センター方式を活用。日々のケアの中で、入居者の表情やしぐさ、発言等を「きずき」として職員間で共有している。また、家族から入居者の情報を提供いただき、その人らしく過ごせるよう反映させる努力をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族等から聞き取ったり、センター方式を活用したり、これまで利用されていた事業所より情報を提供していただくなどして、これまでの暮らしの把握に努め、日頃の介護に活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプランやセンター方式、ADL等状況書などにより、現状を把握したり、日々の様子や気付き等を個別記録に記入し、職員間で共有したり話し合うなどして、職員全員が把握できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族、医師、職員と話し合い、それぞれの意見や思いを反映し、一人ひとりに合った介護計画を作成している。また、定期的なアセスメント、モニタリングを行い、また状態の変化にも応じ随時見直しをしている。	定期的モニタリング及び評価を行っている。医療の必要な入居者には、医師・看護師の意見を反映させるとともに、状態の変化に応じて見直しを行いつつ、個性を大切にしながら支援計画書を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果、気づきなど、具体的に個別記録に記入し申し送るなどして、情報を職員全員が共有しながら、ケアの実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な通院や買い物の付き添い・代行など、本人や家族の希望・要望に応じることができるよう心掛けている。また食事については好みや状態などに合わせてメニューや食事形態などを工夫し、細やかな対応をする等個々にあったサービスを提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在はコロナウイルスの感染予防の為、ボランティアや職業体験などの受け入れは中止しているが、三密を避けた地域資源として「とくし丸」の訪問販売等を活用し、買い物を楽しむなどの支援を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族等の希望を聞き、納得している医療機関(これまでのかかりつけ医・協力医療機関等)を選んで受診できるようにしている。また、協力医療機関の内科だけではなく、歯科や眼科、認知症の専門医の往診も実施されている。	かかりつけ医及び認知症専門医は月2回、眼科医は月1回、皮膚科と歯科医は必要時に往診してもらっている。状態の悪化で受診する際は職員が対応し、医師にも書面で情報提供している。24時間かかりつけ医との連携が図ることができる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけ医に随時相談し日々の健康状態の確認や管理を行ったり、訪問看護の看護師に普段の健康管理や観察の視点などを教えてもらうなどして、適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には、家族や病院関係者と情報交換や相談を行い、早期に退院できるよう、また退院計画や退院後についての話し合いを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重要事項説明書等に沿って方針やホームでできること、できないことについて説明し、本人や家族の思いを聞き、意向を確認している。また、状況に合わせてその都度家族や主治医、職員で十分に話し合いを進めながら、対応・支援している。	看取りは指針に明記されており、職員も積極的に関わることができている。入居者の状態の変化に伴い、医師・看護師・家族・職員で確認を行い、本人に最良のケアができるよう話し合いを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に備えて定期的に研修を行ったり、利用者の状態や状況に応じて随時研修を行っている。また、AEDを設置し、職員が初期対応の訓練を行い、緊急時に実践できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に防災訓練を行い、職員だけでなく利用者も一緒に避難して避難場所の確認を行っている。また、運営推進会議で地域の人々や家族と話し合い、食料や毛布などの備蓄、救命衣、防災頭巾等を準備している。	年1回、消防署の指導のもと災害訓練を行っている。ホーム独自の避難訓練は、2か月に1回の割合で、日中・夜間を想定し、職員と入居者が一緒になって取り組まれている。また、備蓄もできている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者を傷付けたり不穏にさせるような言葉掛けや対応はしていないか、利用者の立場に立ち支援できているかを、日常的に職員同士で確認するよう心掛け、気付いた時にはお互いで注意しあうようにしている。	月1回、接遇マナー・プライバシーについての内部研修を行い、入居者の尊厳を守るための意識付けが職員全員で共有できている。個人情報も鍵付きの書庫に保管するなど、プライバシーに配慮されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとり「わかる力」に合わせて説明を行い、思いや希望を伝えてもらったり、自己決定できるように支援している。また、十分に意思表示が出来ない方には、日頃の表情やしぐさ等を観察し、汲み取るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	折り紙や音楽鑑賞など趣味活動を支援したり、新聞や雑誌を読んだり、お昼寝や散歩、お花の手入れなど、一人ひとりのペースや希望にそって過ごせるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員と一緒に衣類をコーディネートしたり、お化粧したりなど、おしゃれが楽しめるよう支援している。また、身だしなみを整えたり、眉や顔剃りの援助をしたりなど、一人ひとりに合わせた支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者の希望や好み等を取り入れながら、畑で採れた旬の野菜を使ったり、季節感が感じられるように工夫している。また、下ごしらえや調理、準備や片付けなどを利用者と一緒に行い、食事を楽しむことができるよう取り組んでいる。	メニューには、入居者の意見を積極的に取り入れている。食材の下ごしらえから準備など、その人に合わせえた支援を行っている。本人が使い慣れた、お茶碗・湯呑・食器を用いるとともに、職員も食事を共にし、食の楽しみを共有している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の嗜好を把握し、栄養が偏らないよう支援している。また、疾病や体調、体重の増減、状態などに応じ食事を工夫したり、食器や食事形態を工夫するなど、一人ひとりに応じた支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後うがいや歯みがき等の口腔ケアの支援を行っている。また、義歯は寝る前に洗浄剤にて洗浄を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、声掛けやトイレ誘導を行っている。またその時々状態に合わせてパッドや下着等を使い分けたり、介助方法を工夫しながら、トイレでの排泄と自立に向けた支援を行っている。	24時間チェック表を用いて、パターンを把握し、その人に合わせた声掛けを行い、トイレに誘導している。おむつを使用してベッド上の生活をされている方でも、日中はトイレに座ってもらう時間をとり、腹圧をかけ、トイレで排泄してもらう取り組みも行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜や水分、乳製品を多く摂ってもらう等飲食物の工夫をしたり、体操など運動が行えるよう働きかけている。また、トイレでの排泄を促し、腹圧をかけたり腹部マッサージをするなど、予防と対応を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者一人ひとりの希望や状態と職員の体制を勘案して、時間帯や長さ、回数、入浴方法等、できる限り個々の希望にそえるよう努めている。また、温泉気分を味わえるよう、入浴剤を入れたお湯で足湯を楽しんでもらう機会を作っている。	入浴は基本午後からであるが、状況により午前からも行っている。入浴を拒否する入居者に対しては順番を変えたり、時間帯を変えるなど工夫を凝らしている。夜寝る前に足を洗いたいという入居者にも対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	掃除や食事作り、趣味活動等、日中活動の充実に努め、夜間安眠できるよう支援している。また、一人ひとりの状況に合わせて、休息したり落ち着ける場所へ誘導する等支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬箱には服薬シートを貼り、薬の作用や用量を理解して、医師の指示通りに服薬できるよう支援している。また、個別の薬ファイルや服薬チェック表を活用したり、症状の変化の確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ホーム内で利用者一人ひとりが楽しみごとや出番を見出せるように、園芸、食事の準備、掃除、洗濯たみ等その人ができることや、折り紙や塗り絵等得意なことや趣味等を楽しんでもらうよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの感染予防対策として、行事等は家族に参加していただけないが、菜園の手入れや庭で行う茶話会、洗濯物干し、散歩などは日常的に行っている。	外出について入居者にアンケートを取り、本人の思いや希望を聞きとり、桜の季節には、公園に花見に出かけたり、家族の協力のもと自宅に帰る支援を行っている。広い敷地内では、日常的に散歩や菜園の手入れ・プランター野菜の水やり・庭先でお茶会を楽しめるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の能力に応じてお金を所持し、日常の買い物を楽しんだり、使わなくても自分で持っているだけで安心される方には、家族と話し合っ、その人に合った金銭の額を所持してもらったりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	プライバシーに配慮しつつ、自由に電話をしたり、手紙のやり取りができるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間にはソファや畳があり、利用者や職員の手作りの飾り等を飾って、自宅に近い環境で過ごしてもらえるようにしている。また、玄関やフロアには四季の花などを飾り、季節感が出るように工夫している。	リビングは天井も高く、天窓からの光が明るい共有空間になっていて、日当たりのよい窓際で日光浴を楽しむ入居者や、畳のスペースで洗濯物をたたむなど、家庭的な雰囲気を醸し出している。湿度や温度に常に配慮し、心地よく過ごせる空間としている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中に畳の間やソファがあり、利用者が一人になったり、気の合った者同士で語り合ったりなど、自由に過ごせるようにしている。また、ユニット間も自由に行き来し、思い思いの場所で過ごしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談してなじみのある家具や写真、アルバムなど好みのものを持ち込んでいただき、配置に配慮してその人らしく過ごすことができるよう支援している。	部屋は内側から施錠でき、プライバシーが守られており、馴染みの家具や調度品、家族の写真が飾られた居室は、個性豊かなその人らしく過ごすことができるよう配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの身体機能の状態に合わせて、要所に手すり等を設置したり、使い勝手の工夫をしている。また、居室の表札や目印など混乱や失敗を防ぐ工夫をしている。		